

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成27年 6月19日
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番25号
【電話番号】	048 (825) 6079
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 及川 和裕
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 2 番11号
【電話番号】	048 (825) 6079
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 及川 和裕
【縦覧に供する場所】	A G S 株式会社 東京本社 (東京都豊島区東池袋一丁目21番地11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法427条の改正により責任限定を締結できる取締役および監査役の範囲が拡大されたことに伴い、定款第29条第2項及び第39条第2項の一部を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小川修一、石井進、藤倉広幸、増古恒夫、今井明、森谷由美子、岡田博之を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、白田憲司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	77,237	104	0	(注)1	(注)3 可決(98.93%)
第2号議案				(注)2	(注)3
小川 修一	77,118	223	0		可決(98.78%)
石井 進	77,120	221	0		可決(98.78%)
藤倉 広幸	77,123	218	0		可決(98.78%)
増古 恒夫	77,200	141	0		可決(98.88%)
今井 明	77,213	128	0		可決(98.90%)
森谷 由美子	76,604	737	0		可決(98.12%)
岡田 博之	77,112	229	0		可決(98.77%)
第3号議案				(注)2	(注)3
白田 憲司	76,734	607	0		可決(98.28%)

(注)1. 議決事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上